

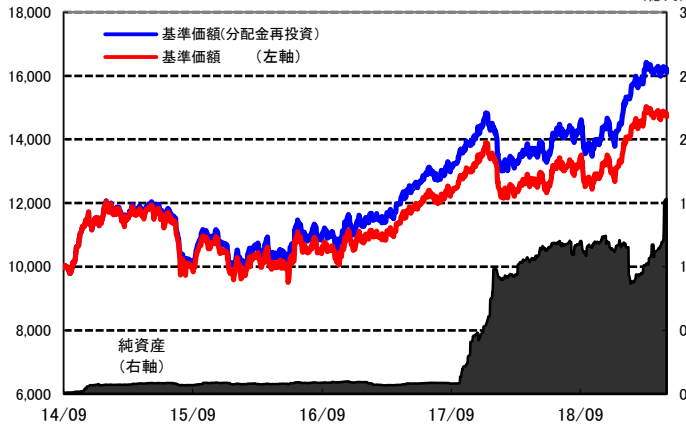


運用実績

2019年5月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	14,704 円
	※分配金控除後
純資産総額	1.5 億円

- 信託設定日 : 2014年9月29日
- 信託期間 : 2024年8月22日まで
- 決算日 : 原則、毎月22日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率	
期間	ファンド
1ヵ月	-0.3%
3ヵ月	2.3%
6ヵ月	12.0%
1年	19.7%
3年	53.4%

分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
2019年5月	20 円
2019年4月	20 円
2019年3月	20 円
2019年2月	20 円
2019年1月	20 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	61.0%
設定来累計	1,060 円

設定来= 2014年9月29日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額変動の要因分解	
要因項目	直近1ヵ月の騰落
基準価額騰落額(分配金込み)	-46円
為替要因	-431円
REIT要因	290円
キャピタル	290円
インカム	106円
その他(信託報酬等)	-12円

・左記は、基準日の直近1ヵ月の基準価額(分配金込み)の騰落額を委託会社が一定の条件の基に算出したもので、円貨にて表示しております。
・配当落ち分はインカムに計上されますが、その後、配当をキャッシュではなく現物で受け取った場合には、インカムがマイナスとなって調整されます。

資産内容

2019年5月31日 現在

通貨別配分		国・地域別配分		セクター別配分		REIT組入・特性値	
通貨	実質通貨比率	国・地域	純資産比	セクター	純資産比	REIT組入比率	
シンガポール・ドル	58.9%	シンガポール	64.3%	リテール	51.5%	97.7%	
香港・ドル	38.1%	香港	33.4%	産業用施設	14.6%	配当利回り	3.8%
アメリカ・ドル	2.6%	-	-	オフィスビル	11.6%	組入銘柄数	27 銘柄
日本・円	0.4%	-	-	ホテル・リゾート	5.7%	配当利回りは、ブルームバーグが公表する各銘柄の配当利回り(実績ベースを基本)をもとにポートフォリオの純資産比で加重平均したものを年率で表示したものです。配当利回りは、保有REIT等からの配当金に課税される各国・地域の現地源泉税率等を考慮していません。したがって税金等考慮後は、上記利回りをそのまま享受できるわけではありません。	
-	-	-	-	分散型	5.7%		
その他の通貨	0.0%	その他の国・地域	0.0%	その他のセクター	8.6%		
		その他の資産	2.3%	その他の資産	2.3%		
		合計(※)	100.0%	合計	100.0%		

・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2019年5月31日 現在

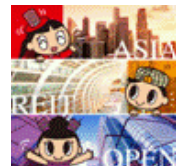
銘柄	国・地域	セクター	純資産比
リンク・リート	香港	リテール	28.5%
アセンダス・リート	シンガポール	産業用施設	8.9%
キャピタランド モール・トラスト	シンガポール	リテール	7.7%
メイプルツリー コマーシャル・トラスト	シンガポール	リテール	5.6%
ケッペルDC・リート	シンガポール	その他のセクター	5.0%
キャピタランド コマーシャル・トラスト	シンガポール	オフィスビル	4.2%
サンテック・リート	シンガポール	分散型	3.9%
プレーザーズ センターポイント・トラスト	シンガポール	リテール	3.6%
フォーチュン・リート	シンガポール	リテール	3.6%
チャンピオン・リート	香港	オフィスビル	3.1%
合計			74.1%

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

5月の各国REIT指数の騰落率は、以下の通りとなりました。
 S&PシンガポールREIT指数(配当込み・ローカル通貨ベース) 騰落率+1.64%
 S&P香港REIT指数(配当込み・ローカル通貨ベース) 騰落率+3.80%

シンガポールと香港のREIT市場は、米国による対中関税の引き上げや中国通信機器大手に対する事実上の禁輸措置の発表を受け、米中貿易摩擦が長期化することへの懸念が広がり投資家のリスク回避姿勢が強まる中、REITは相対的に貿易問題の影響を受けにくいとの見方や、国内外の長期金利の低下などが相場の下支えとなり、月間ではいずれの市場も上昇しました。

5月のシンガポールドル・円、香港ドル・円相場は、米中貿易問題への警戒感が強まる中、リスク回避から円を買う動きが広がったことや、世界景気の減速懸念などを背景に米長期金利が低下したことで日米金利差の縮小を見込んだ円買いの動きも見られたことから、月間ではシンガポールドル、香港ドルとも対円で下落(円高)となりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- 月末の基準価額は14,704円となり、前月末から46円(分配金込み)下落しました。
- 月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は、-0.31%となりました。
- アジアREITマザーファンドを高位に組み入れ、月末時点でアジアREITマザーファンドの組入比率は100%程度となりました。
- アジアREITマザーファンドでは、セクターや国ごとの不動産市況、保有不動産の立地や収益性等の調査を行ない、銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、投資銘柄の選別を行ないました。
- 個別銘柄では、収益の安定性と成長性に着目し、データセンターに投資する「ケッペルDC・リート」を市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。また、シンガポールの商業施設の収益性に着目し、「メイプルツリー コマーシャル・トラスト」や「フレイザーズ センターポイント・トラスト」なども市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。

今後の運用方針 (2019年5月31日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

アジアREITマザーファンドを高位に組み入れ、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行ないます。

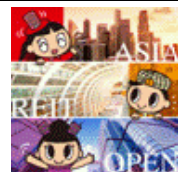
【アジアREITマザーファンド】

米中貿易摩擦の長期化が世界経済に悪影響を及ぼすことへの懸念はありますが、香港、シンガポール共にアジアの経済拠点としての優位性を確立しており、不動産市況は底堅く推移することが期待されます。当面は、配当成長が見込まれる銘柄に着目しつつ、保有不動産の賃料水準や立地、新規の物件取得状況などを考慮し、銘柄選択を行なう予定です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
- 日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREIT(不動産投資信託証券)を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「アジアREITマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性等の調査や割安分析等により投資銘柄を選別します。
- REITの実質組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「アジアREITマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、REIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



当ファンドに係る費用

ご購入時手数料	ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくはご購入時手数料を記載した書面をご覧ください。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。純資産総額に年1.674%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額 *ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。
その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
ご換金時手数料	ありません。
信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ

- 信託期間 2024年8月22日まで(2014年9月29日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時(原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 販売会社が定める単位
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- ご換金代金 原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
- ご換金制限 1日1件1億円を超えるご換金は行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
- お申込み不可日 販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・お申込日当日または翌営業日、シンガポールの銀行もしくは香港の銀行のいずれかの休業日、またはシンガポール証券取引所もしくは香港取引済所のいずれかの休業日と同日の場合。
・香港またはシンガポールの連休等で、ご購入、ご換金の申込みの受付を行わないものとして委託者が指定する日の場合。個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

※お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。 野村アセットマネジメント株式会社 ★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時 ★インターネットホームページ★ http://www.nomura-am.co.jp/	<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行う者] <受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
---	--

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

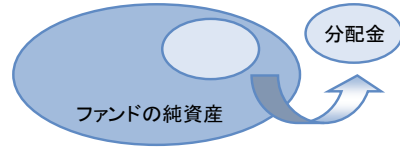
◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



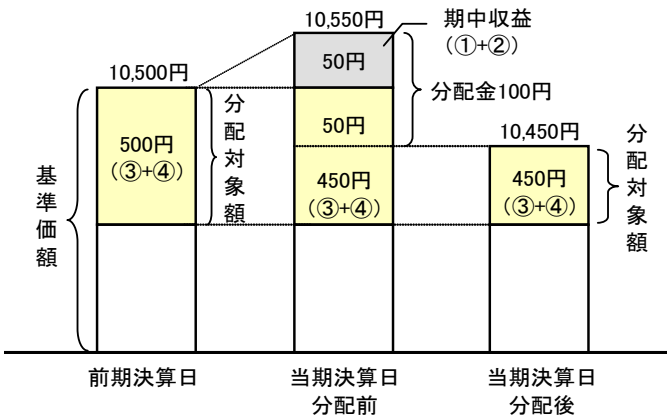
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

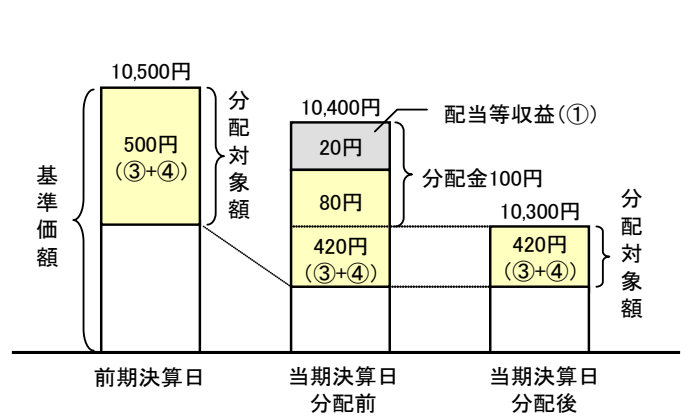
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

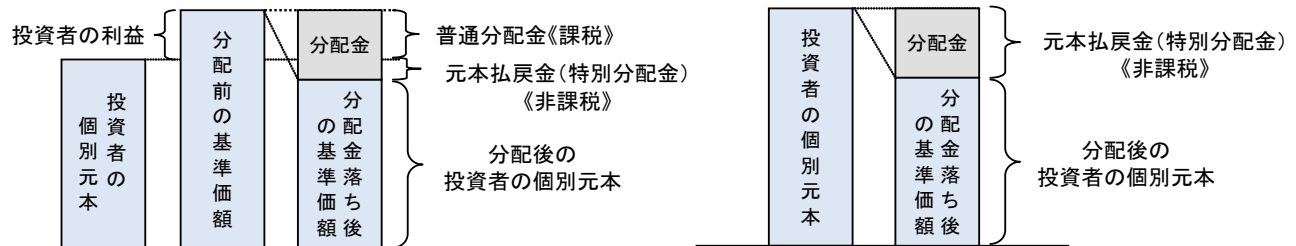


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金) (特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

アジア・リートオープン(毎月決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。